

寄付先や方法・手順で お悩みの方へ

ご自身の財産の一部を
「人生最後の贈り物」として
遺贈したいという方が増えています

お客様の「自分らしい社会貢献」をサポートします



社会貢献活動(例)

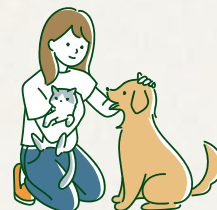
医療活動

- 災害救護
- がん等の予防・啓発



自然・動物保護

- 保護犬や猫の譲渡会
- 国民参加の森林づくり



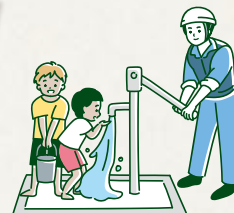
子どもたちの支援

- 奨学金の貸与
- 母校への寄付



国際貢献

- 農村開発、環境保護
- 被災地の復興支援



※上記は社会貢献活動の一例として記載したものです

相続財産から寄付をされる方の声



病気の子どものために
寄付しようと思いました

一人娘が長く患っており、同じように病気で苦しんでいる子どもへの支援を考えていたので、相続財産の一部を寄付することにしました。(80代、女性)



使い道が分かりやすいことを
重視しました

結婚しておらず、身近な親戚もいないため、自分の財産は公益性が高く、使い道が分かりやすい団体に寄付しようと思いました。(70代、男性)



寄付先についてご不明な方は窓口にてご相談ください

りそな銀行 信託代理店



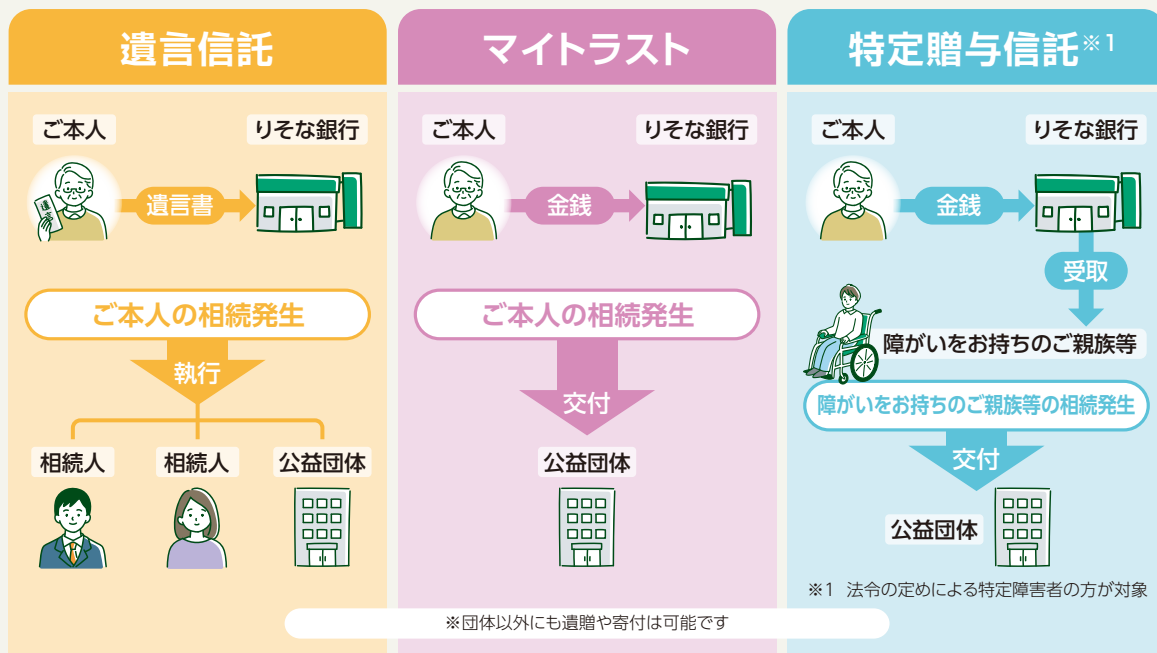
みなと銀行



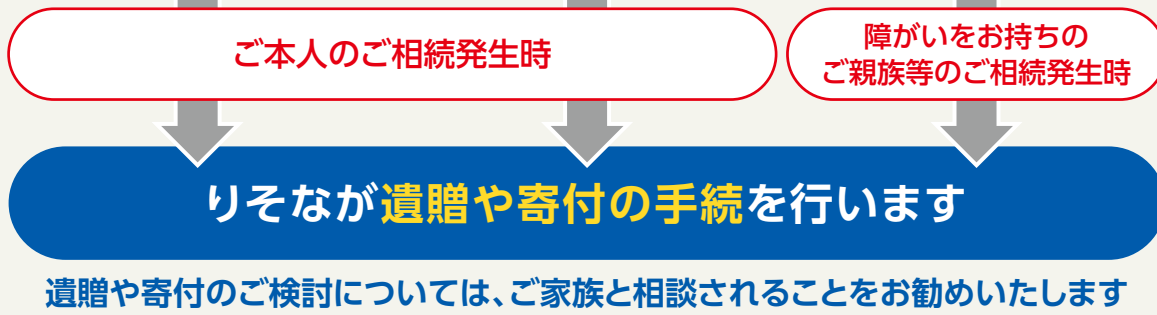
遺贈で社会貢献できるりそなの商品

- 遺言信託など信託の機能を活用して公益団体等に遺贈や寄付をすることができます
- 持続可能な社会に向けて自らの行動を変えること SX(サステナビリティ・トランスフォーメーション)として、遺贈や寄付に関心をお持ちの方が増えているようです

遺贈や寄付の機能を持つ商品



お客さま	公正証書遺言で遺贈先を指定します	受取人として寄付先を指定します	障がいをお持ちのご親族等のために金銭を信託し、受取人として寄付先を指定します
りそな	りそな銀行にて遺言書(正本)を保管します	お客さまの医療費等のためにお支払いします	障がいをお持ちのご親族等に定期的に資金を交付します



- 【遺言信託、マイトラスト、特定贈与信託に関するご注意事項】**
- みなと銀行は、りそな銀行の信託代理店として「遺言信託」「マイトラスト」「特定贈与信託」を取扱いしています。
 - 本商品に係る法律や税制上の取扱いについては、弁護士や税理士等の専門家にご確認ください。
 - 所定の手数料を申し受けます。
 - 審査により、お申込みの意に添えない場合もございますので、ご了承ください。

りそなグループでは信託の機能を通じてお客さまのSX※2に貢献します

※2 りそなグループでは「持続可能な社会に向けた世の中の変化を先取りし、企業のビジネスモデルや個人のライフスタイルを自ら変化させていくこと」と整理しています。



遺贈についてのご相談はみなと銀行へ